



## どうして学校の先生は忙しいの？

### 【野口靖子さんのお話】

昨年12月に改定されてしまいましたが、教育基本法第一条（教育の目的）「教育は人格の完成をめざし、平和的な国家および社会の形成者として真理と正義を愛し個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に満ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」という文章を改めて読んでいて、これは学級目標に使えるなぁと思いました。学級目標を作るときに子どもの言葉で作ることができるかなぁと思いました。

その教育基本法のもとで私は30何年か教師を続けていました。

退職して最初に思ったのは、神経がハイの状態です。教師をずっとやってきたんだなぁということです。ハイの状態です。ハイの状態です。やってこないといけない、大変な職場だったんだと思いました。楽しいし、喜びも悲しみもいっぱいあるのですが。

資料1は、ある小学校の日課表です。資料2は先生方の勤務時間割といって、休憩・休息をどこで取るかというものです。教師はいっせいに休憩を取ることはできませんし、実際には、ほとんど休憩は取れません。会議中に休憩時間が設定されているなど矛盾しています。勤務開始時刻は8時20分になっていますが、その時間に来たら間に合いません。勤務時間前に部活や点呼観察、交通指導などがあります。8時20分から始まる職員打ち合わせの前に教室へ寄って、子どもたちの様子を見るのですが、低学年の場合は30分ぐらい前からいらないと何があるかわかりません。勤務の振替はその日のうちにとらなければならないので、ほとんどないのに等しい状態です。超過勤務手当はありません。教員調整手当というのがありますが、それは1日15分ぶんしかありません。

それから、会議が終わってから教員は自分の仕事をします。その仕事というのは成績処理や次の日の準備などや、指導記録。時期によっては指導要領とか、健康診断記録とか。学級通信は自宅に持ち帰ってつくります。

10分休みや20分休みなどの休み時間には何をやるかというと、まるつけ、次の時間のプリントの用意や授業準備。宿題を見たり、次の日の宿題の用意をしたり。子どもに対応したり、遊んだり。展示物の張替えをしたり。これだけのことのどれかを休み時間にやらなくてはならない。

子どもを集めて、例えば遠足の準備などをやらせるなど、学年活動や児童会活動などに関わるものは、休み時間にやらないといけない。集会準備や練習は休み時間を使って行います。



いつ見ても何かをしているようで、保護者の方がなかなか声をかけられないというのはこういう状態なのです。私たちから言えば、その時間しか取れないですから声をかけていただいたほうがいいです。授業に入ると取れませんから、短時間であってもそこでお話しできた方がいいですね。

朝子どもが学校へ来てから帰るまでは、本当に目が離せません。気を抜けません。安全や子どもたちの様子にいつも気を配っていなければなりません。

#### 問題点は

子どもとゆっくり向き合えない。

教師間の交流の時間が持てない。...週一回学年会があるのですが、それまで待ってられません。できるだけ 20 分休みには職員室へ行って交流・情報交換をします。

それをしないと自分のクラスしか見えなくなります。教師間の交流は大事です。

少人数学級だと成績処理等の時間短縮になりゆとりが生まれる。...給食を配り終えるのも早いですね。だからゆっくり食べて、ゆっくり昼休み遊べます。

芸術体育等の専門教育を低学年から充実させたい。

子どもや保護者、安全対策などに追われている。...精神的な忙しさに追われます。

教員評価制度の問題...自分が一生懸命やっていると思っても、良い評価につながらないと、精神的なストレスやプレッシャーにつながります。今、検討されている教員免許制度の問題があります。免許更新を厳しくするといっていますが、教師の目がそちらにいてしまいます。今の教育再生会議などのように、次々いろいろなものが出されてきて困惑することが多いです。



#### 【フリートーキング】

Q) 初任の頃と現在を比べて、違うところがありますか？

A) 昔は、放課後オルガンの練習をしたり、他の先生たちと集まっ

て話をしたり、教材研究のようなこともしていましたね。のどかでしたし、会議が今のようによくはなかったです。その当時は4~5 クラスあったんですが、放課後先生同士が自由に交流をしていました。いつ頃からかビシッとしだして、気がついたら行事やクラブなど何もない日が月に4日しかなかった。今はもっと少ないです。

それに出張があります。普通の出張の場合は代替りの先生はいませんから、担任以外のあいている先生がクラスに入ります。入るといっても授業を進められないし、子どもの安全を見るだけ。その間子どもは自習。と言っても山ほど自習を出すわけにはいかないので、用意したプリントだけでは早く終わってしまいます。年休を取った時も自習になりますから、教師は休みもなかなか取れません。年休は一年間に20日取れるのですが、とらないと次の年に繰り越されます(最長40日間まで)。

Q) 夏休みも学校へ出勤することになりましたよね？

A) 教育公務員特例法(教特法)という法律の中に、「教師は場所を変えて研修しても良い」という条文があります。博物館見学とか、図書館へ行くとか、していたんですが、今とても厳しくなりました。自宅研修が認められなくなり、出勤するようにと。職員室にクー

ラーはないので(中学校はある!)、クーラーのある保健室やパソコン室に行って仕事をしたり...。7月中はプール指導があるので大体学校へ出ていますが、8月は日直がある以外は、年休を取るか、研修か、出勤ということになります。民間研究団体の研修会に出たりもします。個人面談を夏休みに行う学校もあります。

#### 教育公務員特例法【第22条】

教員は、授業に支障のない限り、本属長の承認を受けて、勤務場所を離れて研修を行うことができる

Q) 授業の準備を夏休みに行くことはあるのですか。

A) 算数のプリントを準備するというくらいはできますが、そんな先までの準備はできません。教材研究というのは、子どもを目の前にして、子どもの反応を見て判断しながらやっていくもの。教師が計画した通りに授業をやるというのは意味がないし、生きた授業にならない。だから夏休みにできることは限られています。

退職してから、熊本県の矢部町に行き、通潤橋というアーチ橋を見ました。アーチ橋としてしか指導していなかったのですが、水を引くという仕事がどんなに大変かということが現地へ行って初めてわかりました。丸一日そこに滞在し、資料館にも行き、とても感動しました。教師のうちに来たかったと強く思いました。そういう研修というのが以前はできましたが、今は認められません。旅行だろうとか、ゆっくりしただろうとか言って。そういう現場へ行って、研修して、それを授業の中に生かしていくことは大切だと思う。

年休を取るのか、研修として行くのか、どちらになっても教師が自費で行くのですから、研修として認めてほしい。親たちが「旅行なのに研修だと言う」とか、そういうことを理由にして。民間教育団体の研修会への参加も研修として認められない。そんなに年休ばかり取れないですから、そういう研修会も夏休み中であっても土日に開催されるようになって来ました。きちんと研修し、報告書も書き、授業に生かす。そうした研修を研修として認めてほしいですね。

土曜日が休みになる前は、土曜日の午後に教材研究したり、先生同士の交流をしたりできました。クラスの展示物の貼り替えも土曜日に楽しみながらできました。

Q) 以前の子どもたちと今の子どもたちの様子に違いはありますか？

A) 基本的にはそれほど変わりませんが、子どもたちや家庭の価値観が多様化したということはあるですね。1・2年生であっても、読み書きしか勉強ではないと思っている子がいて、生活科で泥団子を作るという時、「こんなの授業かよ？」と言う子もいるんです。人間関係の作り方は幼いかもしいけれど、学習意欲は昔よりあります。荒れたクラスを持った時は、授業でひきつけて、子どもたちが活躍する場を作って自信をつけさせないと、絶対だめなんですね。そういうことに力を尽くすことがものすごく多い。学校というのは、一時間以内にいっせいに皆が同じようにやらなくてはならない。これがつらいんですね。子どもが悩みながらも作り上げることを待つという時間も大切だけど、なかなかそういうことができないですね。それと学力低下といわれているけれど、その実態は格差が広がっているということ。

Q) 親が家でやるべきしつけを学校にまかせて、学校でやるべき勉強をさせに塾に行かせて、その塾にかかる費用を稼ぐために母親がパートに出て、子どもを見る暇がない。そんな感じがするのですが、先生から見てどうですか？

A) 地域によるかもしれませんが。私は「結構できている」と思っていました。はさみやのりを使えない子も時にはいるのですが、それはしつけとは違いますから学校で教

れば済みます。でも幼稚園でちゃんとやってきていますから、大抵の子はできています。人とのやり取りで、借りた物を返す時に「ありがとう」と言えないというようなことはあります。

昔と生活自体が違うから、「できない」と思っておいたほうが教師としては気持ちが楽です。



Q) 先生の忙しさの実態についていろいろお話を伺いましたが、ゆとりを持って子どもと向き合ったり、親と話し合ったりという時間をつくるのは難しいですね。どうしたらよいのでしょうか。

A) 解決のためには、少人数指導ではなく、少人数学級にしてほしい。生活全般に関わってゆとりが出てきます。

低学年であっても音楽などの専科の先生がいれば、専門性ということとあわせて、担任教師に空き時間ができますから、その時間に親との話し合いの時間も持てます。参観日まで待たなくても、心配事があればその時間に来て担任と話ができます。

教師の評価制度があると教師の目を向ける方向が違ってしまいます。教師を締め付けるような評価制度は問題です。

皆さんは一日参観についてどう思いますか？ してほしいと思いますか？

参観となるとなかなか普段通りの授業はできないんですね。一日参観は授業を見てもらうだけで、懇談会はない。見てもらうだけで、どういふふうに見てもらえたのかを聞くことができません。見っぱなしになってしまう。情報交換ができません。



Q) 一般の先生にとってPTAって何ですか？ 校長先生や教頭先生とはよく連絡を取り合うのですが、先生方にとってPTAは役に立っていますか？

A) 私は根木内東小の時には副会長として参加していましたから、運営委員会にも出席しました。校長先生と教頭先生だけ出席するようなPTAだと、報告がありませんから、PTAの活動が教師にはわかりません。総会にはもちろん出ますけれど、学級委員の方たちと学級活動をするだけです。校長・教頭が壁になっていますね。学級委員が、懇談会の時に何をPTAでやってほしいかという声を吸い上げる窓口だということ意識してやっていかないと…。そうでないと学級懇談会で出た話が運営委員会まで届かない。

Q) 根木内東の場合は、教職員部会があってそこから互選で役員を出していたんですね。だから校長や教頭でない先生が役員としてPTAに関わっていた。親としては管理職ではない先生たちと接触を持ちたい。

A) 各専門委員会担当の先生が決められているはずだから、それは利用したほうがいい。できたら教職員部会を作ったらよい。「普通の先生と話したい」と保護者の役員の人たちからいつも言われます。そういう働きかけをしたほうがいい。

とにかく先生たちには「時間をつくってください」と声をかけてください。本当に忙しいですけど、「今忙しいけれど、いつならOK」と言いますから。